

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開会及び閉会日時

令和3年2月25日（木） 午前10時00分 開会
午前11時15分 閉会

補填

2 開催場所

富士川町教育文化会館

3 出席及び欠席委員の氏名

出席委員	野中 正人	教育長	望月 正人	職務代理
	大森きよ子	委 員	秋山 悦彦	委 員
	中村 高志	委 員		

4 議場に出席した事務局の職員の職氏名

教育総務課長	中込 浩司	生涯学習課長	依田 正紀
中学校統合準備室長	渡辺 成昭	学校給食センター長	大久保公生
生涯学習課長補佐兼社会体育担当リーダー	依田 文哉		
社会教育担当リーダー	望月 大輔	総務学校担当リーダー	志村 豪

5 傍聴人及び報道

なし

6 教育長報告

令和3年1月28日から2月25日までの事務事業について報告

【報告の要旨】

- | | |
|-----------------------------|--|
| (1) 月の観察会について | 2月18,19日に町民会館駐車場で実施、
104人が参加して、月を観察 |
| (2) 中学3年生の高校受験について | 前期試験1月28、29日に実施、5日発表
後期試験3月3日実施、3月12日発表 |
| (3) 新年度の小学校入学児童・中学校入学生徒について | 小学校95人 中学校135人 |
| (4) 新年度の小中学校のクラス編成について | 小学校 普通25 複式2 支援学級4
中学校 普通14 支援学級3 |
| (5) 各種大会（表彰）について | 県ソフトテニス優秀選手賞ほか
学校保健大会健康推進優良校表彰 |

【委員了知】

7 会議に付した議案

議案第6号 令和2年度一般会計補正予算（第12号）

議案第7号 富士川町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について

8 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

9 議事の概要

(1) 令和2年度富士川町一般会計補正予算（第12号）について

議長 事務局から説明を求める。

事務局 資料により説明する。

事務局 資料により説明する。

議長 ただ今の提案で、よろしいか。

委員 「異議なし」の声

【異議なし 可決】

(2) 富士川町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について

議長 事務局から説明を求める。

事務局 資料により説明する。

委員 専門委員会は常時設置されているものなのか。

事務局 専門委員会の委員については、事前に依頼し、いつでも開くことが出来るよう各委員の方々に了承していただくことで、準備を進めていきたいと考えている。

委員 調査委員会については、問題が起きた後に設置することでよいのか。

事務局 調査委員会の設置については、専門委員会が出した調査結果について、再調査が必要であると町長が判断した場合に設置するものである。第三者委員会として、専門委員会とは別のメンバーで設置することを考えている。

委員 調査委員会の委員も予め依頼しておくのか。

事務局 調査委員会委員の人選については、まだ決めてはいないが、調査委員には弁護士に入ってもらおうことを考えている。専任で依頼すると人件費が高額となるため、町村会で顧問弁護士をしている方に相談するなど、どの分野の方々に入ってもらえばよいか検討していく考えである。

委員 予め各委員に委嘱する方々を想定しておけば、速やかに対応できると思う。

事務局 この条例では、3つの組織を設置するものであり、1番目の対策連絡協議会は、普段から活動してもらい、関係団体と相互に情報交換を行うことでいじめ防止対策について協議する団体であり、2番目の専門委員会は、重大事態が起きた時にその調査を行うのが教育委

員会なのか、学校になるのか選択できる規定であり、問題解決に向けて調査を行うこととなる。３番目の調査委員会は、専門委員会で調査した結果について、町長が再調査の必要があると判断した時に設置するものである。他市町の事例を参考に準備を進めていきたいと考えている。

議 長 会の設置に向けて準備しておくことが大事だと思う。
ただ今の提案で、よろしいか。

委 員 「異議なし」の声
【異議なし 可決】

10 協議事項 な し

11 報告事項

(1) 新中学校の開校に向けた取組みについて

議 長 事務局から説明を求める。

事 務 局 資料により説明する。

事 務 局 保護者に配布するお知らせは、両面１枚とし、教育長名ではなく教育委員会として出すことでよろしいか。

議 長 教育委員会で配布することの意見が出されたが何か意見はあるか。

他 委 員 代表名は、教育委員会としてお知らせすることで問題は無い。

委 員 この内容を、保護者に通知として出すのは初めてなのか。

事 務 局 統合時期や場所をお知らせするのは初めてであるが、前回に基本方針を示した通知を配っている。

委 員 前回方針を配った時には、保護者などから反対等の意見が出たのか。

事 務 局 意見等は何もなかったので、基本方針に沿って準備を進めている。

委 員 場所が示されたことで、保護者から意見が出てくるのではないか。

事 務 局 意見等があれば、事務局で承り、今後開催する説明会でも統合の重要性を説明していく考えである。

委 員 県では、増穂商業高校を使うことを了解しているのか。

事 務 局 学校設置者の方針を承認する考えでいると聞いている。

委 員 令和５年当初から、増穂商業高校の校舎を活用して新中学校が開校することは、とても大きな提案なので、私たち教育委員も意見などを言われることを想定しておいた方が良くと思う。説明会はどのように行うのか。

事 務 局 説明会は、学校ごとに開催する予定である。

委 員 地域への説明会も考えなければならないのではないか。

事 務 局 先ずは、学校と保護者に対しての説明会を開くことで進めていきたい。その後、地域への説明会については検討する。

委 員 保護者には３月１日に配るのか。

事務局 学校と配る日を調整して決めていきたいと考えている。

【委員了知】

(2) 学校施設の長寿命化計画スケジュールについて

議長 事務局から説明を求める。

事務局 別紙資料により説明する。

事務局 それぞれの学校施設が、改修や建替えが必要な時期を迎えるにあたり、子どもたちにとってより良い環境が用意出来るよう教育委員会で検討する中で、長寿命化計画に沿って整備を進めていきたいと考えている。

委員 新中学校の校舎は、開校時から新しい校舎にすることは難しいものなのか。

事務局 他の学校施設の改修等もあるので、国庫補助金の獲得や財政計画など難しいところはある。増穂商業高校の校舎は、耐震化工事が完了しており、強度では問題ないと見ている。内装改修をどの程度行えばよいのか、校舎の状況を確認して改修計画を作成する考えである。

委員 15年、20年先を見据えると、児童生徒の数は減っていく見込みであることから、今後も小中学校のあり方基本方針の内容を検討し、より良い教育環境を考えていかなければならないと思う。

事務局 第2次富士川町学校規模適正化基本方針の策定について議論してきた中で、将来的にこの町独自の教育体系がどのようになれば良いのか、幾つか意見が出されていたので、教育委員会としても引き続き議論を深めていきたいと考える。

【委員了知】

(3) 富士川町民会館休館について

議長 事務局から説明を求める。

事務局 資料により説明する。代わりに貸し出しが可能な施設について関係課と協議を進めている。

【委員了知】

12 その他

(1) 令和2年度末人事異動作業に係る地教委との最終話し合いについて

議長 事務局から説明を求める。

事務局 今後の日程の中で説明させていただく。

【委員了知】

(2) 年度末、年度始めの日程について

議長 事務局から説明を求める。

事務局 一昨年に行った各日程の中で、年度始めの新しく着任した教職員との顔合わせについて、４月５日（月）の夕方を予定しているが、各学校の状況を聞いて、後日改めて連絡することとしたい。

【委員了知】

13 今後の日程について

事務局 資料により説明する。

【委員了知】

14 議決事項

議案第６号 令和２年度一般会計補正予算（第１２号）

議案第７号 富士川町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について

15 その他教育長が必要と認めた事項

なし

16 その他

○会議規則第１６条第１項による会議の次第は別紙のとおり。

○次回教育委員会 定例会 ３月２４日（水）午前１０時

会議録署名

教 育 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____

署名記録員 _____